

(様式第1号)

みなと SDGs パートナー 登録申請書

令和7年10月1日

国土交通省港湾局長 殿

みなと SDGs パートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企 業 ・ 団 体 名	秋田曳船株式会社
所 在 地	〒011-0945 秋田県秋田市土崎港西二丁目5番9号
代 表 者 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 船木 一美
担 当 者 連 絡 先	電話：018-845-7095 メール：masami@kairiku.co.jp
ウェブサイト U R L	http://www.kairiku.co.jp/group/eisen.html

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

秋田県内各港(秋田船川港及び能代港)において、貨物船やタンカーボート、クルーズ船等の入出港船の着岸・離岸補助作業等に従事している。

日本郵船と、秋田県沖一般海域を中心とした洋上風力発電向けの CTV(作業員輸送船)事業における協業を検討する覚書を締結(2021年)。洋上風力産業は、脱炭素に向けて重要な電力源の産業と見込まれており、周囲から当社への期待も大きい。

3側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標
□環境 ✓社会 □経済	人材育成として、上級海技免状取得に励み、高度な知識のもと、より安全かつ高品質な作業を提供する。	海技免状 3 級(航海・機関)取得率の向上 現状：79% 目標：100%
✓環境 □社会 ✓経済	船用品を環境に優しいものに切り替えていく。購入することで、それらを開発・販売している会社の成長を支援する。	環境に配慮した船用品への切り替え 現状：8 品目 目標：10 品目
□環境 ✓社会 □経済	労働災害防止に向けた自主的な取り組みの継続を目指す。	現状：船員災害防止優良事業者 1 級認定(2021 年) 目標：1 級認定の継続。船員安全推進賞の受賞(2028 年)

(次項へ続く)

SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目															
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	採用条件に性別、国籍、出身などの条件は設けていない。					5.1			8.6		10.2 10.3						16.6
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	「職場におけるハラスメント防止に関する規定」を設けている。社内の相談窓口を本社業務課管理職、外部相談窓口を顧問社会保険労務士としている。					5.1											16.1
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	船員法に基づき業務を行い、過度な連続勤務にならないよう出勤日を乗組員間で交代するなど協力できる体制を取っている。									8.5							
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	外航船（外国人船員乗船）の曳船作業においても、互いの立場を尊重し合い業務を行っている。			4.4							10.2						
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	作業前ミーティングでは、その日の作業内容、注意事項を確認し、安全作業に向けた打ち合わせを行っている。			3.3													
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる			3														
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	性別、国籍等の条件を設けず、採用活動を行っている。				5.4			8.6		10.2 10.3							
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	乗組員は上級海技免状の取得に励んでいる。また、全船長にアンガーマネジメント講習を受講させている。			4.4	5.5			8.6									
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している				5.5			8.5		10.2 10.3								
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	毎年、会社が指定する健康診断を全社員が受診している。		3.3					8.6 8.7									
	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進に取り組んでいる	廃油は専門業者に引き取りを依頼し、その後再生燃料として利用されている。										11.6	12.4 12.5					
	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている							7.3					13					
	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている						7.2 7.3					12.4	13.3					

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目															
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
14	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる					3.9				6.3				11.6	12.4			
	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	補油の際、燃料を海上に漏洩することがないよう、補油チェックリストに基づき作業している。							6.3					12.4		14.1		
	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる							6.4										
	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している				3.9			6	7				12	13.3	14	15		
	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している													12.6				
	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる							7.2						13				
	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる												12.2	13	14	15		
21	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	国土交通省の承認基準に適合したライフジャケットを全乗組員に支給し、着用させている。			3.6													
	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	船舶の入出港をサポートする立場として、休祭日の急な作業依頼を含め、365日対応できる仕組みを構築している。								9.1								
	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる						6						12	13	14	15		
	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
25	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	県内の高校を訪問し、洋上風力と地元企業の関わりについて、生徒向け基調講演を行っている。会社見学会も随時受け入れている。				4							12		14	15		17.7
	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	「すべての生命が安心して生活できる社会の実現」に賛同し、認定NPO法人への寄付活動を行っている。											11					
	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している	御中元・御歳暮等の贈答品は県内産のものを積極的に利用するようにしている。							8.3	9.1			12.3					

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目															
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
28 組織体制	【内部管理体制】 ・SDGsの達成に向けた経営理念及び経営目標を社内で共有している	社長が、品質方針・品質目標としてSDGsへの取組を全社員に対し周知し、毎月取組内容・達成度合について情報共有がなされている。									8.3	9.1						17.17
29	【法令遵守】 ・反社会的勢力の排除、汚職や贈収賄、不正競争行為の防止など法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	社長が策定する品質方針において法令遵守が謳われており、法令遵守の重要性について確認されている。																16
30	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している																	16
31	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している(※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体)																	16 17
32	【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	船員法、労働協約書、就業規則の遵守に加え、毎月船長会議を開催し、リスクの特定・評価について話し合っている。									8.6 8.7							16
33	【社会的責任】 ・CSR(Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任)の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	船舶の入出港をサポートする曳船業が、港湾物流の一部として欠かせないものであることを全社員が認識し、責任感を持って取り組んでいる。									9.1 9.2							16
34	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	曳船作業基準書に、海難処理要領を策定している。											11	13.1				16.6
35	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている										8	9						17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
船員災害防止協会優良事業者1級認定(国土交通省) 2021年取得	労働災害防止に向けた自主的な取組			3.3										13.1			16.6	
優良会員認定(船員災害防止協会) 2021年取得	安全、衛生教育の実施と災害防止活動			3.3										13.1			16.6	

【記載留意事項】

- ・各カテゴリ毎に少なくとも1つ以上の項目に「具体的な取組」を記載して下さい。
- ・列の高さは適宜修正して頂いて構いませんが、取組がない事項であっても列を削除しないでください。(空欄で結構です。)
- ・今回の申請に合わせて、今後取り組む予定のものについても「具体的な取組」として記載頂くことが可能ですので、積極的に記載して下さい。
- ・なお、今後取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。
- ・取組に関する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。
- ・「主なSDGs(17ゴールと169ターゲット)関連項目」はあくまでも標準的なゴールとターゲット番号を記載したものです。個別の取組に合わせて必要に応じて適宜変更して下さい。